

平成 30 年 11 月 28 日

文教産業常任委員会  
委員長 南野 信郎 殿

文教産業常任委員 重村法弘

### 文教産業常任委員会行政視報告書

下記日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

平成 30 年 11 月 6 日（火）

静岡県磐田市 「磐田スポーツ部活の取り組みについて」

11 月 7 日（水）

茨城県水戸市 「水戸農業公社の取り組みについて」

11 月 8 日（木）

東京都町田市 「創業支援事業の取り組みについて」

#### 2. 視察参加名簿

委員長 南野 信郎

副委員長 有田 茂

委員 大草 博輝

委員 林 哲也

委員 先野 正宏

委員 重廣 正美

委員 重村 法弘

委員 中平 裕二

委員 早川 文乃

以上 9 名

#### 3. 視察報告・所感 （別紙）

別紙 1

視察先	静岡県磐田市			
視察日時	平成 30 年 11 月 6 日（火） 14 : 00～15 : 30			
視察項目	磐田スポーツ部活の取り組みについて			
対応部署名	磐田市自治市民部 スポーツ振興課スポーツ戦略室			
自治体概要	面積	164.08 km <sup>2</sup>	人口	170,375 人
	中学校数・生徒数	10 校・1476 人		
	<p>磐田市は、江戸時代東海道の中間地点に位置し交通要所として発展、近年においても豊かな自然と古い歴史、高い文化に生まれ、繊維産業、金属、自動車、楽器など県内有数の工業都市として発展を続けています。</p> <p>サッカーのジュビロ磐田、ラグビーのヤマハ発動機などが有名ですがスポーツ資源やスポーツ文化を持つ磐田市では、「スポーツ交流健康都市宣言」などスポーツを通じたまちづくりが取り組まれているのも特徴的な自治体です。</p>			
視察内容・所感				
<p><b>視察内容</b></p> <p>磐田市では、地域スポーツクラブ事業として中学生を対象に「スポーツ部活」が取り組まれています。磐田市の公立中学校は 10 校ありますが、少子化の影響などから一部の小規模校ではクラブ活動が自由に取り組めない状況が発生していました、静岡県総合教育会議に先立って行われる地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会での委員の提案により平成 27 年 9 月の教育会議で「地域スポーツクラブ」の設立について合意、モデル事業として磐田市で平成 28 年から実施されています。</p> <p><u>事業目的は、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中学生のスポーツ活動の機会を充実させる</li> <li>②中学校教職員の負担軽減</li> <li>③中学校部活動の枠を超え、企業や大学等地域とのスポーツ連携促進 です。</li> </ul> <p><u>事業内容は、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 部活 ➡ 学校に希望する部活がない生徒に対して、活動の場を定期的に提供するため、必要な合同部活を設置する。</li> <li>② スポーツ塾 ➡ 学校の部活に所属している生徒、あるいは他の部活で活動しているが興味・関心のある生徒を対象に、競技レベルに応じた専門的な指導を行う。</li> <li>③ 体験教室 ➡ 新たなスポーツの体験を希望する生徒に対して、学校部活の他にスポーツ教室等を開催する。</li> </ul> <p>部活としては陸上部、ラグビー部が設置され、週 5 日～4 日活動しています、指導者は磐田陸上協会、静岡産業大学陸上部、元ヤマハ発動機ジュビロの選手等地域一体となった指導体制が構築されています。</p> <p><b>所感</b></p>				

少子化が進む中、磐田市の持つ特徴を前面に中学生部活の在り方が取り組みとしてされている、静岡県のモデル事業として3年間（H28年～H30年）磐田市に県より1000万円近い補助金が出されている大半は、指導者への謝金との事、モデル事業最終年となるが、今後部活の在り方を変更することは急に考えられないので、H31年度からは市の負担になるのか、県事業として措置されるのか。

長門市においても、深川中を除く4校は生徒数減少による部活動の休部・廃部の現状から、生徒に希望部活動の選択肢が狭いものになっている、合同による部活動論も存在していると聞く、今後益々生徒数の減少が続く中、本市においても早急な検討課題と改めて認識をした。

別紙 2

視察先	茨城県水戸市			
視察日時	平成 30 年 11 月 7 日（水）13：00～14：30			
視察項目	水戸市農業公社の取り組みについて			
対応部署名	一般財団法人 水戸市農業公社・水戸市農政課			
自治体概要	面積	217.32 km <sup>2</sup>	人口	269,925 人
	耕地面積	6,540 ha	農業就人口	3,788 人
	茨城県中央のやや東部の太平洋岸に近接している、江戸時代には徳川御三家の一つである徳川家の城下町として、関東では江戸につぐ城市として拡大整備された。平成 23 年 3 月東日本大震災では、道路の陥没、ライフラインの寸断、公共施設の損壊等、市民の生活基盤に未曾有の被害を受けた。訪問はプレハブの議会棟で、市庁舎はやっと竣工式との時期、改めて大震災の復興への時間に驚いた次第である。			
視察内容・所感				
<p><b>視察内容</b></p> <p>水戸市では昭和 60 年頃、将来の米を含めた農産物の国際化到来が予測される中、水戸市はどう対応していくべきかとの議論に応える形で農業公社構想が浮上した。大規模農業経営の確立をねらいに、農地の流動化対策を行政、農協が一体となり推進していく事となった。平成元年 9 月設立発起人に諮り、財団法人水戸市農業公社設立を茨城県に許可申請を提出受理された。その後平成 24 年 3 月財団法人から一般社団法人として再出発、新たな定款に基づき従来からの事業を継続している。</p> <p>組織の特徴は、行政先行、農協後退にならないように公社への出資及び理事構成比等を均等にした上で、運営を把握する理事長を農協側から選任することとし、事務所を農協との調整を密にするため農協内に設置した。</p> <p><b>公社設立目的</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域営農体制の確立</li> <li>② 農用地の高度利用の推進</li> <li>③ 地域の特性を生かした産地の形成 の三つの活動を中心に事業展開し、高い生産性に裏付けられた「都市近郊農業」の発展に寄与することを目的としている。</li> </ol> <p>事業内容は、認定農業者への農地集積（中間管理機構）業務や耕起、代かき、田植え、収穫等水稻の一連作業の受託、機械リース、森林公園内のチーズ工場の運営、植物公園内の喫茶店・売店の運営など多岐にわたる。</p> <p>経営規模は H29 年度実績で、売り上げ約 1 億 2574 万円となっている。</p>				

## 所感

この視察においては長門市において H31 年度早々に、農業公社設立との予定がされている中、視察先を選択した。全国的に第三セクター方式での農業公社運営が厳しいとされている中、成功例として拝聴したが行政先行、農協後退につながらないように施策を展開されている点、利益の出にくい農業分野において多岐に渡る事業内容を展開されている点、様々な苦労の上に農業公社が存在していることを実感できた。

経営収益の中には、運営補助金として 770 万円も含まれている、自立した公社運営には厳しい現実があるのも実感した。

本市においては、農協の参加同意がまだ取れていない中で県一農協になってからの公社への参加が可能なのか、今後の公社設立後の事業内容にも十分注視していきたい。

別紙 3

視察先	東京都町田市			
視察日時	平成 30 年 11 月 8 日（木） 10：00～12：00			
視察項目	創業支援事業の取り組みについて			
対応部署名	町田新産業創造センター、町田市産業政策課			
自治体概要	面積	71.8 km <sup>2</sup>	人口	428,571 人
	高齢化率	26.4%		
	東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に隣接しています。市制は 1958 年に施行され東京都 9 番目に誕生した都市で、古くから横浜に向かう街道は交通の要所として商都として繁栄して来ました。近隣からも多くの人が集まり、商圏人口 200 万人の都市へと発展しています。			
視察内容・所感				
<p><b>視察内容</b></p> <p>町田市では、創業支援事業について視察を行いました。町田市産業振興条例（2009 年 4 月施行）において、創業支援の推進について市の責務として定められ、市の長期計画の基本目標に「賑わいのあるまちをつくる」と明記されたことから創業支援事業を重点的に開始されました。</p> <p>2013 年 1 月には（株）町田産業創造センター設立、同年 4 月センターを供用開始しています。創業オフィスの賃貸、経営指導、ソフト・ハード両面からの「新規性・独創性」のある創業を中心に支援、設立以来高い入居率を維持し、入居事業者間の交流も盛んに行われ情報交換がなされています。</p> <p>また 2014 年からは、国の産業競争力強化法に基づき、市が支援機関と連携して創業支援事業計画「町田創業プロジェクト」を策定、商工会議所、産業創造センター、金融機関が連携した取り組みが始められています。</p>				
<p><b>所感</b></p> <p>視察先の選択については、本市において、「ながと L o b」「仕事センター」の供用開始となり創業支援体制のハード的部分はスタートしたが、その施設の運用・活用には沢山の課題が山積しているため先進地視察先に選定した。都心部という事もありそのまま長門市で運用できるかは難しい側面もあるが、起業意欲を持つ市民へのサポート体制は充実した施策が取り組まれている。</p> <p>起業に結びつけるには、勿論本人の強い意志と計画が必要となるが、企業の少ない本市にとって会社設立が地域振興、産業の活性化、雇用の創出に必ず結びつくことです、今後の創業支援体制、施策充実につながるよう提案していきたいと実感しました。</p>				